会　議　録

審議会等名	令和６年度第１回三条市学校給食運営委員会		
公開の別	全部公開		
開催日時	令和６年７月１日（月）　午後２時		
開催場所	三条市役所　栄庁舎３階　大会議室	傍聴者の有無	無
出　　席	委員 14 人 熊倉委員（裏館小学校長）　櫻澤委員（西鱈田小学校長）　湯谷委員（保内小学校長） 貝瀬委員（栄北小学校長）　福田委員（大浦小学校長）　相場委員（嵐南小 PTA） 宮城委員（裏館小 PTA）　森委員（月岡小 PTA）　村上委員（大島小 PTA） 中川委員（栄中央小 PTA）　内山委員（大面小 PTA）　安井委員（飯田小 PTA） 石黒委員（第三中 PTA）　椛澤委員（三条市監査委員） 教育委員会 髙橋教育長 事務局 21 人 平岡教育部長　野水教育総務課長　相田学校教育課長 佐藤教育総務課課長補佐兼共同調理場長　髙橋一ノ木戸小学校長　山宮嵐南小学校長 菅野大崎学園校長　小川栄養教諭（嵐南共同調理場）　港栄養教諭（嵐南共同調理場） 猪浦栄養教諭（裏館共同調理場）　宮口栄養主査（裏館共同調理場）　三浦栄養教諭（栄共同調理場） 小浦方栄養教諭（下田共同調理場）　池田栄養教諭（一ノ木戸小調理場）　渡邉栄養教諭（嵐南小調理場） 玉村栄養教諭（大崎学園調理場）　前田主任（教育総務課）　山田主事（教育総務課） 丸山一般任用主事（教育総務課）　古澤一般任用主事（教育総務課）　内山一般任用職員（教育総務課）		

議　題　等	（１）令和５年度三条市学校給食調理場給食費会計収入支出決算の認定について （２）その他
【開会】	午後２時
佐藤場長	ただいまから、令和６年度第１回三条市学校給食運営委員会を開会いたします。 ＜配布資料の確認＞ 会議の進行につきましては、会長に務めていただいているところですが、年度が替わり、会長及び副会長を含む委員に異動がございましたので、次第４の「会長、副会長及び監査委員について」まで事務局で進行させていただきます。 続きまして、本日の出欠状況について御報告いたします。委員 18 名のうち、14 名が出席されておりますので、三条市学校給食運営委員会規則第６条の規定により、当会議が成立していることを報告いたします。 続きまして、教育長が挨拶を申し上げます。
髙橋教育長	皆様こんにちは。三条市教育委員会教育長を務めております、髙橋誠一郎と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。 まずもって、今年度最初の学校給食運営委員会ということでございまして、前年度より引き続き委員を務めていただいておられる皆様、そして、今年度新たに御着任いただきました皆様、全員に心から深く感謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。 また、御案内のとおりでございますけれども、学校給食運営委員会というこの会の目的につきましては、おいしく、そして安全な給食を子供たちに提供するべく、効果的かつ円滑に学校給食を運営していくために、様々な角度から皆様から御意見をいただき、御審議いただく会ということになってございます。 学校給食の目標とするべき内容が、学校給食法に７つ謳われているわけでございます。例えば、健康の保持増進ですとか、あるいは、社交性を養うですとか、望ましい食習慣の定着でありますとか、さらには、勤労の精神、自然や生命を愛する精神とか、はたまた、日本の伝統食を理解するとか、様々なカテゴリーで、コンテンツで目標が設定されているわけでございます。 そうした目標をしっかりと学校給食の中で子供たちが身に付けていくためにも、皆様から忌憚のない御意見をいただくことは肝要であろうという風に考えております。 また、近年ですと、予期せぬ物価高騰ということが令和４年半ばから目に見えて過度な状況になってまいりまして、食材費の高騰という非常に大

	きな課題がのしかかってきたところでございます。 　三条市も懸命に努力をしながら、令和４年８月から食材費高騰対策として、給食費への市の補填という形でなんとか力を尽くしているところでございますが、この先どういう風になっていくのかというところも非常に心配されるところであります。 　どのような課題が生まれましても、子供たちにおいしく、安全な給食を提供していかなければならないというのが、私たち事務局の務めでございますので、ぜひ忌憚のない御意見を皆様からいただくことを改めてお願い申し上げて、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。 　本日はどうぞよろしくお願いいたします。
佐藤場長	年度が替わり、委員に異動がございましたので、昨年度から引き続き委員を務めていただいている方も含めまして、皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。 ＜委員の自己紹介＞
佐藤場長	ありがとうございました。続きまして、事務局の紹介をいたします。 ＜事務局の自己紹介＞
佐藤場長	次に、次第４「会長、副会長及び監査委員について」でございます。 　お手元の三条市学校給食運営委員会規則第４条第１項の規定において、委員の互選により正副会長各１人、監査委員３人を置くとしております。 　今春の委員の異動に伴い、会長及び副会長が不在となったことから、この会議に先立ちまして、令和６年４月１日時点の委員の皆様から書面決議により会長及び副会長を選出いただいております。 　書面決議では、会長及び副会長の選出方法について、委員の皆様全員から事務局一任の回答をいただきました。 　学校給食は、学校における教育の一環として位置付けられており、給食費は学校長の権限の下に徴収され、委任を受けた調理場長が管理、支払い事務を行っておりますことから、会長、副会長につきましては学校長にお願いしたいと考え、会長には裏館小学校長の熊倉隆司委員、副会長には栄北小学校長の貝瀬孝明委員にお願いをし、承諾いただきましたので、令和６年４月１日から務めていただいているところでございます。 　また、監査委員につきましては、昨年度から引き続き福田委員、内山委員、椛澤委員にお願いをしております。 　この委員構成で来年４月 30 日まで当会議の運営をお願いしたいと存じます。皆様よろしくお願いいたします。 　続きまして、次第５「三条市の学校給食について」に入りますので、ここからは熊倉会長に会議の進行をお願いしたいと存じます。 　よろしくお願いいたします。

熊倉会長	会長を仰せつかりました、裏館小学校の熊倉です。どうぞよろしくお願いいたします。 これから説明、協議に入ります。スムーズな進行に御協力をどうぞよろしくお願いいたします。 それでは、次第５「三条市の学校給食について」に入ります。事務局の説明をお願いします。
野水課長	＜野水課長説明＞
熊倉会長	三条市の学校給食の概要について説明していただきました。ただいまの説明に対し、質疑等がございましたらお願いします。なお、御発言の際には、所属とお名前をお願いします。
森　委　員	資料Ｐ．３の給食費会計の仕組みについて、地産地消補助金等の関係もあり、お米の発注等は三条市学校給食会が行っているようですが、そのほかの食材の発注等は三条市学校給食会を通していないのでしょうか。
佐藤場長	食材の支払いにつきましては、保護者からの給食費で賄っていますが、お米につきましては、全て三条市産を使用しているため、一般的なお米の価格との差額分として市から補助金の交付を受けるために三条市学校給食会という形を取っております。 それ以外の食材につきましては、三条市学校給食会を通さずに調理場長名義の口座から支払う形で運用しております。
森　委　員	地産地消補助金は、お米しか対象にならないのでしょうか。
佐藤場長	そのとおりです。地産地消補助金はお米のみ対象となります。
石黒委員	Ｐ.２の給食費について、未納の方はおられるんでしょうか。また、おられる場合、未納分はどうなるのでしょうか。
野水課長	給食費の納付につきましては、大多数の皆様からは未納なく頂戴しておりますが、一方で、家庭の事情等によりまして、納付が遅れていらっしゃる方もおられます。 そうした場合、お子様が実際に召し上がる給食の食材の実費として頂戴しているお金という性質上、やはり等しく納めていただく必要がありますので、まず、基本的に学校と共に、未納となっている方に連絡を取らせていただきます。そして、どういった事情があるのか、丁寧に聞き取りながら、未納分の納付について相談をさせていただき、未納の解消に努めていただけるようにお願いをさせていただいております。 中には、就学援助を受けていらっしゃる御家庭もございますから、仮に未納があった場合は、保護者の方の口座ではなく、就学援助費を学校長の口座に振込させていただくことによりまして、未納を防ぐと言いますか、

	増やさないといったようなことについて、保護者の方からあらかじめ御了解、同意をいただいた中で取り組んでいるといった実態もございます。
石黒委員	そうした中でも給食費を支払えない方はいらっしゃるのですか。
佐藤場長	学校と教育委員会で連携して、文書の送付や面談等を行っておりますけれども、それでもなお、支払いが滞る方もいらっしゃいます。 そうした方には、引き続き、粘り強く、細かに相談等対応してまいります。
熊倉会長	他に御発言はございませんでしょうか。 しばらくして御発言がありませんので、以上で次第５「三条市の学校給食について」を終結いたします。 それでは、これより、次第６「議題」に入ります。 まずは（１）「令和５年度三条市学校給食調理場給食費会計収入支出決算の認定について」を議題とします。事務局お願いいたします。
佐藤場長	＜佐藤場長説明＞
熊倉会長	ここで、会計監査に携わられた椛澤委員から、監査結果を報告いただきます。椛澤委員お願いします。
椛澤委員	＜椛澤委員監査報告＞
熊倉会長	ありがとうございました。 ただいまの説明に対しまして、質疑等がございましたらお願いします。なお、御発言の際には、所属とお名前をお願いします。 しばらくして御発言がございませんので、以上で質疑を終結いたします。 本件については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。御異議がなければ、拍手で御賛同をお願いいたします。 ＜拍手あり＞
熊倉会長	ありがとうございました。 議題（１）「令和５年度三条市学校給食調理場給食費会計収入支出決算の認定について」は、原案のとおり認定されました。 次に、議題（２）「その他」でございますが、事務局で何か用意がありますか。

佐藤場長	事務局からはありません。
熊倉会長	そのほか皆様の方で何かありましたらお願いいたします。 しばらくして御発言がありませんので、本日予定した議事は全て終了いたしました。 最後に、閉会に当たり貝瀬副会長から御挨拶をお願いいたします。
貝瀬副会長	皆様大変お疲れ様でした。日々の安全、安心でおいしい給食の提供につきまして、保護者の皆様、市当局の皆様、栄養教諭、栄養主査をはじめとする調理場の皆様のおかげと心より感謝申し上げます。 私は４月から三条市にお世話になっております。共同調理場の経験があまりないのですが、本日の資料によりますと、小学校の保護者負担１食単価が 284 円ということです。 以前勤務していた市町村では、自治体から示される統一の１食単価が 320 円でしたが、私が勤務していた学校は、職員を入れて食数が 25 食でした。そうしますと、そのほかに検食費、食材運搬費、振込手数料等の費用が重なり、300 人、500 人いる学校で割ると１人当たり数円にしかならないのですけれども、毎日 25 食の学校だと大きな負担となり、私が勤務していた学校では 360 円で１食単価を組んでいました。 そうした意味でも、共同調理場方式というのは、教育の機会均等という中で、どこの学校に行っても給食費は同じであるという意味で、一役を担っているのかなというのをとても感じました。 昨今、物価高騰で食材費も上がっていますし、天候の不順で、１か月先の献立の食材を本当に確保できるのかといった難しい問題も出てきています。また、食中毒ですとか、食物アレルギー、これについても、学校と調理場で連携して、細心の注意を払っていかなければならないと思っております。 今年度も、給食の提供が適正かつ円滑に進みますよう皆様の御協力をお願いして、閉会の挨拶とさせていただきます。 本日はありがとうございました。
熊倉会長	ありがとうございました。 以上をもちまして、令和６年度第１回三条市学校給食運営委員会を閉会します。 皆様の御協力に感謝申し上げます。大変ありがとうございました。
【閉会】	午後２時 50 分